

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年3月6日

【会社名】 gooddaysホールディングス株式会社

【英訳名】 gooddays holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小倉 博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区六番町7番地4

【電話番号】 03-3261-8300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務・経理本部長 高尾 秀四郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区六番町7番地4

【電話番号】 03-3261-8300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務・経理本部長 高尾 秀四郎

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	321,980,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	179,760,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	70,192,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成31年2月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集189,400株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成31年3月6日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し116,800株(引受人の買取引受による売出し84,000株・オーバーアロットメントによる売出し32,800株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の記載内容の一部を訂正をするため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 3 第三者割当増資について
- 4 ロックアップについて
- 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について

第二部 企業情報

第1 企業の概況

- 3 事業の内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	189,400(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。

(注) 1. 平成31年2月21日開催の取締役会決議によっております。

2. 上記発行数については、平成31年2月21日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又はその買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成31年3月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 本募集及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。)に伴い、その需要状況等を勘案し、32,800株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である小倉博(以下「貸株人」といいます。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成31年2月21日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式32,800株の新規発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。)に対し、上記発行数のうち、取得金額9,884千円に相当する株式数を上限として、従業員の福利厚生を目的に、GDHグループ社員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	189,400(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。

- (注) 1. 平成31年2月21日開催の取締役会決議によっております。
2. 上記発行数については、平成31年2月21日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又はその買付けの申込みの勧誘であります。
3. 本募集及び本募集と同時に進行される後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。)に伴い、その需要状況等を勘案し、32,800株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である小倉博(以下「貸株人」といいます。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
これに関連して、当社は、平成31年2月21日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式32,800株の新規発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。
4. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。)に対し、上記発行数のうち、4,600株を上限として、当社及び当社子会社の従業員の福利厚生を目的に、GDHグループ社員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」をご参照下さい。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成31年3月14日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成31年3月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	189,400	367,057,200	
計(総発行株式)	189,400	367,057,200	

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,280円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は431,832,000円となります。

(訂正後)

平成31年3月14日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成31年3月6日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額1,700円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	189,400	321,980,000	
計(総発行株式)	189,400	321,980,000	

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
 5. 仮条件(2,000円～2,280円)の平均価格(2,140円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は405,316,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	- (注) 3	100	自 平成31年 3月15日(金) 至 平成31年 3月20日(水)	未定 (注) 4	平成31年 3月22日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成31年3月6日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成31年3月14日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成31年3月6日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成31年3月14日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成31年3月25日(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成31年3月7日から平成31年3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,700	- (注) 3	100	自 平成31年 3月15日(金) 至 平成31年 3月20日(水)	未定 (注) 4	平成31年 3月22日(金)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、2,000円以上2,280円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成31年3月14日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,700円)及び平成31年3月14日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成31年3月25日(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、平成31年3月7日から平成31年3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,700円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
計		189,400	

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成31年3月6日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成31年3月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	156,900	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	10,900	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	5,400	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	5,400	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	2,700	
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	2,700	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	2,700	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	2,700	
計		189,400	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成31年3月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
397,285,440	5,000,000	392,285,440

- (注) 1. 新規発行による手取金は自己株式の処分による手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,280円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
372,890,720	5,000,000	367,890,720

- (注) 1. 新規発行による手取金は自己株式の処分による手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,000円～2,280円)の平均価格(2,140円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額392,285千円に本第三者割当増資の手取概算額上限68,560千円を合わせた、手取概算額合計上限460,845千円については、全額子会社3社への投融資へ充当する予定であります。なお、投融資の内訳は、以下の通りであります。

ITセグメントにおける研究開発（goodroomプラットフォームの開発）に係る費用等として、216,000千円（平成32年3月期：72,000千円、平成33年3月期：144,000千円）

暮らしTechセグメントにおけるgoodroomプラットフォームの認知度向上のための広告宣伝費として、193,000千円（平成32年3月期：73,000千円、平成33年3月期：120,000千円）

残額については、暮らしTechセグメントにおける平成33年3月末までの運転資金に充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(訂正後)

上記の差引手取概算額367,890千円に本第三者割当増資の手取概算額上限64,350千円を合わせた、手取概算額合計上限432,240千円については、全額子会社3社への投融資へ充当する予定であります。なお、投融資の内訳は、以下の通りであります。

ITセグメントにおける研究開発（goodroomプラットフォームの開発）に係る費用等として、216,000千円（平成32年3月期：72,000千円、平成33年3月期：144,000千円）

暮らしTechセグメントにおけるgoodroomプラットフォームの認知度向上のための広告宣伝費として、193,000千円（平成32年3月期：73,000千円、平成33年3月期：120,000千円）

残額については、暮らしTechセグメントにおける平成33年3月末までの運転資金に充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成31年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	84,000	191,520,000	東京都江東区 小倉 博 84,000株
計(総売出株式)		84,000	191,520,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,280円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

平成31年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	84,000	<u>179,760,000</u>	東京都江東区 小倉 博 84,000株
計(総売出株式)		84,000	<u>179,760,000</u>	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、仮条件(2,000円~2,280円)の平均価格(2,140円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	32,800	74,784,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		32,800	74,784,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,280円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	32,800	70,192,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		32,800	70,192,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(2,000円~2,280円)の平均価格(2,140円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 第三者割当増資について

(訂正前)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成31年2月21日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 32,800株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)2
(4)	払込期日	平成31年4月23日(火)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、平成31年3月6日開催予定の取締役会において決定します。
2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成31年3月14日に決定します。

(訂正後)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成31年2月21日及び平成31年3月6日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 32,800株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,700円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	平成31年4月23日(火)

- (注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成31年3月14日に決定します。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

4 ロックアップについて

(訂正前)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である小倉博、当社株主かつ当社役員である小倉弘之並びに当社株主であるCASABLANCA株式会社、当社役員かつ当社新株予約権者である高尾秀四郎、当社新株予約権者である渡邊秀樹、杉山博完、伊藤和澄及び佐藤志穂は、S M B C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」といいます。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年9月20日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主である東急不動産ホールディングス株式会社、小田急電鉄株式会社、株式会社オフィス扇、塩見紀昭、加藤光孝、福本尚利及び村井恒雄は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成31年6月22日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年9月20日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第五部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正後)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である小倉博、当社株主かつ当社役員である小倉弘之並びに当社株主であるCASABLANCA株式会社、当社役員かつ当社新株予約権者である高尾秀四郎、当社新株予約権者である渡邊秀樹、杉山博完、伊藤和澄及び佐藤志穂は、S M B C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」といいます。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年9月20日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主である東急不動産ホールディングス株式会社、小田急電鉄株式会社、株式会社オフィス扇、塩見紀昭、当社新株予約権者である加藤光孝、福本尚利及び村井恒雄は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成31年6月22日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年9月20日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡日（当日を含む）後180日目の平成31年9月20日までの期間中は、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第五部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

5 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	東京都千代田区六番町7番地4 GDHグループ社員持株会(理事長 横田 真清)
b. 当社と親引け先との関係	当社及び当社子会社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社及び当社子会社従業員の福利厚生を目的としております。
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、4,600株を上限として、平成31年3月14日(発行価格決定日)に決定される予定。)
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社及び当社子会社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4 ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日(平成31年3月14日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数の 割合(%)	本募集及び引受人の買取引受 による株式売出し 後の所有株式数 (株)	本募集及び引受人の買取引受に よる株式売出し 後の株式(自己株式を除く。)の総 数に対する所有 株式数の 割合(%)
CASABLANCA(株)	東京都文京区本郷1丁目27番8号101号室	810,903	46.43	810,903	46.43
小倉 弘之	東京都文京区	368,184 (180,000)	21.08 (10.31)	368,184 (180,000)	21.08 (10.31)
小倉 博	東京都江東区	299,355	17.14	215,355	12.33
佐藤 孝幸	埼玉県さいたま市岩槻区	105,000 (105,000)	6.01 (6.01)	105,000 (105,000)	6.01 (6.01)
GDHグループ社員持株会	東京都千代田区六番町7番地4	27,750	1.59	32,350	1.85
東急不動産ホールディングス(株)	東京都港区南青山二丁目6番21号	30,000	1.72	30,000	1.72
三菱地所(株)	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	28,500	1.63	28,500	1.63
小田急電鉄(株)	東京都渋谷区代々木二丁目28番12号	22,500	1.29	22,500	1.29
池田泉州キャピタル ニュービジネスファン ド5号 投資事業有限 責任組合	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	12,000	0.69	12,000	0.69
高尾 秀四郎	東京都町田市	7,500 (7,500)	0.43 (0.43)	7,500 (7,500)	0.43 (0.43)
計	—	1,711,692 (292,500)	98.01 (16.75)	1,632,292 (292,500)	93.46 (16.75)

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、平成31年2月21日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、平成31年2月21日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(4,600株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

3 【事業の内容】

(訂正前)

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社3社の計4社で構成されております。

当社のビジネスは、「ITセグメント」と「暮らしTech(注)セグメント」の2つのセグメントに分類され、ITセグメントではシステム開発等のITソリューション等の提供、暮らしTechセグメントでは不動産のリノベーション・入居者のための不動産仲介サイトの運営を通じた仲介等に係る事業を営んでおります。

当社グループのミッションは、「暮らし×ITで実現する未来のふつう」です。

不動産とIT、どちらも暮らしの基本をつくる大切な要素です。

当社グループは、オープンリソース株式会社、グッドルーム株式会社、ハプティック株式会社3社の強みを融合し、相乗効果を生み出すことで「どこにもない未来のふつう」を実現しています。

(注)暮らしTech: Living(暮らし)とTechnology(テクノロジー)の造語。

「暮らしTechセグメント」に関わる市場動向については、少子高齢化、所得の伸び悩み等、社会構造的要因により、不動産リフォーム市場は、平成29年時点で6.3兆円と言われる市場規模です。(出典:(株)矢野経済研究所「2018年度版 住宅リフォーム市場の展望と戦略」)「暮らしTechセグメント」は、中古住宅の有効活用が果たす役割が考えられます。

もう1点は、住宅利用のあり方においても、従来の所有から賃貸へとシェアリングの受け入れ、「与えられた物から選ぶ」から「自ら自分の嗜好で選ぶ」顧客層が増えており、今後ますます増えていくことが予想されることです。このことは、シェアリング思考の高まりの中、賃貸の空き室を対象とした「リノベーション」ビジネスの増加が見込めることを示しています。

(以下省略)

(訂正後)

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社3社の計4社で構成されております。

当社のビジネスは、「ITセグメント」と「暮らしTech(注)セグメント」の2つのセグメントに分類され、ITセグメントではシステム開発等のITソリューション等の提供、暮らしTechセグメントでは不動産のリノベーション・入居者のための不動産仲介サイトの運営を通じた仲介等に係る事業を営んでおります。

当社グループのミッションは、「暮らし×ITで実現する未来のふつう」です。

不動産とIT、どちらも暮らしの基本をつくる大切な要素です。

当社グループは、オープンリソース株式会社、グッドルーム株式会社、ハプティック株式会社3社の強みを融合し、相乗効果を生み出すことで「どこにもない未来のふつう」を実現しています。

(注)暮らしTech: Living(暮らし)とTechnology(テクノロジー)の造語。

「暮らしTechセグメント」に関わる市場動向については、少子高齢化、所得の伸び悩み等、社会構造的要因により、不動産リフォーム市場は、平成29年時点で6.3兆円と言われる市場規模です。(出典:(株)矢野経済研究所「2018年度版 住宅リフォーム市場の展望と戦略」)「暮らしTechセグメント」は、中古住宅の有効活用が果たす役割が考えられます。

もう1点は、住宅利用のあり方においても、従来の所有から賃貸へとシェアリングの受け入れ、「与えられた物から選ぶ」から「自ら自分の嗜好で選ぶ」顧客層が増えており、今後ますます増えていくことが予想されることです。このことは、シェアリング志向の高まりの中、賃貸の空き室を対象とした「リノベーション」ビジネスの増加が見込めることを示しています。

(以下省略)